

請願審査資料

2年 請願 第24号

市男女共同参画課、女性活躍推進課のアミカス移転を見直すことについて

令和3年2月19日

市 民 局

1 請願事項

2年 請願 第24号（令和2年12月17日受理）

市男女共同参画課、女性活躍推進課のアミカス移転を見直すことについて

- (1) 市男女共同参画課、女性活躍推進課の福岡市男女共同参画推進センター・アミカスへの移転を見直すこと。

2 現況等

(1) 福岡市男女共同参画推進センター・アミカスについて

福岡市男女共同参画推進センター・アミカスは、昭和 63 年に福岡市女性センター・アミカスとして開館し、平成 16 年に福岡市男女共同参画を推進する条例の公布・施行に合わせて名称変更している。

平成 18 年に運営主体を財団法人から市直営に変更して以降、男女共同参画部の事業推進課が、アミカス内において、管理運営や事業の企画実施及び相談業務などを行っている。

(2) 男女共同参画課及び女性活躍推進課の移転の目的について

男女共同参画部の男女共同参画課及び女性活躍推進課（以下「両課」という。）は、本庁舎において、福岡市男女共同参画基本計画及び福岡市働く女性の活躍推進計画の策定や進行管理を行うとともに、女性活躍推進を含む男女共同参画に関する総合的な企画調整などを行っている。

両課のアミカスへの移転については、各種事業を実施する場であり、市民や市民団体の皆様が来館されるアミカスにおいて、総合的な企画調整機能を担う両課が、事業の実施状況やニーズを的確に把握することにより、関係部署との連携などの下、効果的な事業への改善や新たな事業の創出へとつなげるなど、今後の福岡市における男女共同参画を一層推進することを目的としたものである。

(3) 福岡市男女共同参画審議会の意見について

現在策定中の福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次）（以下「第 4 次基本計画」という。）において、計画の推進体制として両課の移転について記載しており、福岡市男女共同参画審議会において、移転は福岡市の男女共同参画推進の強化につながることを期待できるなどのご意見をいただいている。

3 請願に対する考え方

福岡市としては、両課のアミカスへの移転については、第 4 次基本計画の着実な推進に向けて必要なものであり、また、請願者が期待する「推進本部」としての役割については、Web 会議なども活用しながら、これまで以上の充実を図っていきたいと考えている。

令和 3 年 4 月の第 4 次基本計画のスタートに合わせ、男女共同参画部が一体となり、関係部署との連携をこれまで以上に図りながら、福岡市の男女共同参画推進に取り組んでいく。